# 利用していない 宅地 の処分・活用を考えてみませんか

用し、良好な住環境づくりや から開始しました。 をする宅地バンク制度を7月 地を希望者に紹介し、橋渡し が所有する活用予定のない宅 定住の促進を図るため、個人 市は、 市内の宅地を有効活

### : 宅地バンクとは

る制度です。 している人とをマッチングす 宅を建築するために宅地を探 宅地を売りたい所有者と、住 住宅の建築が可能な市内の

## 宅地を売りたい人

者の3者で宅地の現地確認を しています。所有する宅地を 手放したい場合、事前にまち たり、仲介業者と協定を締結 者に相談してください。 づくり推進課または協定仲介 所有者、市および協定仲介 市は宅地バンクの運用にあ

> ブサイトで公開します。 報を宅地バンクに登録。 した上で、市は書類審査を行 い、登録可能な場合には、情 ウェ

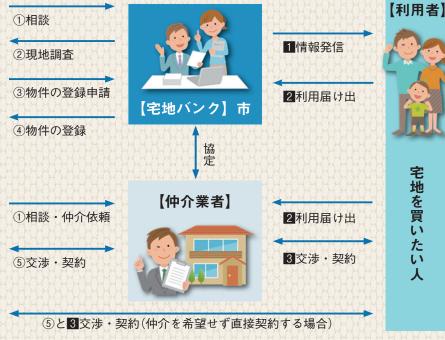
#### 宅地を買いたい人

ちづくり推進課または協定仲 覧や相談を行います。 介者に提出した後、物件の内 宅地バンク利用届出書をま

#### 契約の交渉

ます。 接行うかのどちらかとなり 行うか、利用者と所有者が直 契約交渉は協定仲介者が

#### 宅地バンクの仕組み



宅地を買いたい人

宅地を売りたい所有者

推進課(☎・内線1455)

■問い合わせ先

まちづくり

まで相談してくだ または協定仲介者 まちづくり推進課

協定仲介者一覧

✓相続登記が完了していること

がないこと

【登録者】

✓ 売買契約に支障となる権利問題 ✓ 面積が200平方≧以上の土地

建物が建っていない土地

登記地目が「宅地」の市内の土地

登録できる宅地

(住宅建築可能な土地に限る)

### 物件取得・処分の選択肢に

未活用の空き家や宅地を空

ている物件が欲し バンクに登録した き家バンク、宅地 い人や、登録され い、借りたい人は、



市空き家バンク

市宅地バンク

アットホーム㈱

2事業者が運用し アットホーム株の L I F U L L 組みで、現在は㈱ るよう構築した仕

ています。

(株) LIFULL

き家情報を横断的に検索でき 治体が把握・提供している空

報を「全国版空き家・空き地バ

ンク」に掲載しています。

これは国土交通省が、各自

ク、宅地バンク登録物件の情

市は7月から、空き家バン

全国版でも情報を掲載